

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月7日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社やまねメディカル
【英訳名】	Yamane Medical Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 小澤 眞
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 小澤 眞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期累計期間	第12期 第2四半期累計期間	第11期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
営業収入(千円)	2,778,010	2,662,132	5,359,021
経常利益(千円)	24,884	173,834	103,307
四半期(当期)純利益(千円)	17,443	102,296	45,748
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	304,375	304,375	304,375
発行済株式総数(株)	113,300	113,300	113,300
純資産額(千円)	1,412,934	1,509,719	1,439,960
総資産額(千円)	3,258,164	3,589,914	3,605,888
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.59	9.34	4.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	300
自己資本比率(%)	43.3	42.0	39.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,855	115,663	96,921
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	16,660	104,478	42,574
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	397,338	150,856	13,081
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	691,673	1,038,285	1,177,957

回次	第11期 第2四半期会計期間	第12期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.00	1.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第11期は非連結子会社及び関連会社がないため記載しておりません。また第12期第2四半期累計期間は、当社の利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であること、また、関連会社がないことから記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。なお、第11期の1株当たり配当額については当該株式分割前の株式数を基準にしております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は3円となります。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、デフレからの脱却と経済再生を目指す大胆な金融緩和の発動と成長政策の効果が発現するなかで、個人消費及び企業の設備投資にも持ち直しの動きがみられるなど、内需を中心に緩やかな景気回復基調のうちに推移いたしました。

この間、介護業界においては、高齢社会の進行に伴う介護ニーズの増大を背景として、介護市場は持続的な成長の基調を維持いたしました。また、制度・行政面においては、2025年を展望したわが国の社会福祉体制の基本的設計図としての「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、様々な取組みが進行しております。

このような状況のもと、当社は介護保険法の基本精神に立脚して、介護を要する高齢者の「尊厳の保持」を肝に銘じつつ、ご利用者との心の「つながり」と「安全・安心」を特に重視したサービスの提供により、ご利用者及びご家族のご満足と信頼をさらに増進することを通じて、介護サービスの商品としての品質向上に注力しております。

また、前年度の報酬改定による介護単価の下落等に対して、コスト管理の徹底と生産性向上に集中的に取り組みました。

さらに、「地域包括ケアシステム」の構築という国家的優先政策課題を踏まえた事業変革を通じて、高齢社会の多様なニーズに対応できる社会インフラとしての「福祉拠点」の機能を果たすことを志向しつつ、厳しい業界環境のなかでの業容拡充の道を切り拓くことに取り組んでおります。

その一環としてのサービス付き高齢者向け住宅事業につきましては、平成25年6月に「なごやかレジデンス」の稼働を開始し、当第2四半期累計期間中に合計6箇所を開設いたしました。

この間、直営通所介護事業については、上記サービス付き高齢者向け住宅に併設した「デイサービスセンターなごやか」を6箇所開設し、また、単独の施設を1箇所開設いたしました。この結果、当第2四半期会計期間末において85箇所の直営デイサービスセンターを展開しております。

また、通所介護のフランチャイズ事業においては、当第2四半期累計期間中に「ホームケアセンター」の12施設の増加があった結果、当第2四半期会計期間末におけるフランチャイズによるデイサービス事業所は36箇所となっております。

なお、当社は今後の介護周辺諸サービス業等を展開することを目的として、平成25年9月5日付で子会社の株式会社やまねライフを設立いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における当社の営業収入は2,662,132千円（前年同期比4.2%減）、営業利益181,739千円（同835.4%増）、経常利益173,834千円（同598.6%増）、四半期純利益102,296千円（同486.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、1,038,285千円となりました。なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、115,663千円（前年同期は4,855千円の資金使用）となりました。

これは、主に、税引前四半期純利益173,766千円や減価償却費43,172千円の計上等による資金増加が、売上債権の増加による資金減少45,214千円等を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、104,478千円（前年同期比87,818千円増）となりました。

これは主に、サービス付き高齢者向け住宅事業の展開に伴う敷金の差入による支出71,980千円や子会社の株式会社やまねライフ設立に伴う株式取得のための支出20,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、150,856千円（前年同期比246,482千円減）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入120,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出154,333千円、社債の償還による支出75,100千円、配当金の支払32,850千円等により資金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社は通所介護事業を行っており、該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の財務状況は、当第2四半期会計期間末における自己資本比率が42.0%、有利子負債比率が40.8%と健全な状態を確保しております。さらに、当社は、事業の円滑な推進及び企業価値向上に向けた積極的な諸施策の実行に備え、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、取引銀行7行と総額9億円の当座貸越契約を締結しております。うち、当第2四半期会計期間末において、9億円の余裕枠を残し、十分な流動性を保有しております。

(6) 当社の課題と今後の方針について

上記のとおり、業績の速やかな改善を期するとともに、行政・制度の改正の方向性を踏まえつつ、高齢社会における多様なニーズに機動的に対応した事業変革の推進を通じて、高齢社会のインフラとしての機能を果たすべく、その体制整備に取り組んでまいり所存であります。

また、経営目標の達成を阻害するリスクの発生及びその影響を最小化することを目標として、継続的に「内部統制」の充実・強化を推進し、「業務の適正を確保する体制」を整備・運用してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

(注)平成25年6月20日開催の第11期定時株主総会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日とする株式分割に伴う定款変更を行いました。その結果、発行可能株式総数は39,600,000株増加し、40,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	113,300	11,330,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注)
計	113,300	11,330,000		

(注)完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

平成25年10月1日付をもって1株を100株の割合で分割するとともに100株を1単位とする単元株制度を採用し、発行済株式総数が11,216,700株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	113,300	-	304,375	-	254,375

(注)平成25年10月1日付をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が11,216,700株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山根 洋一	東京都中央区	98,257	86.72
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	3,799	3.35
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	1,500	1.32
中銀投資事業組合3号	岡山市北区丸の内一丁目14番17号	1,490	1.32
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	500	0.44
富国生命保険相互会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	500	0.44
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	455	0.40
藤森 映路	神奈川県海老名市	353	0.31
やまねメディカル従業員持株 会	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	298	0.26
浅野 譲二	千葉県茂原市	292	0.26
計	-	107,444	94.83

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,799		権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,501	109,501	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	113,300		
総株主の議決権		109,501	

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重 洲二丁目2番1号	3,799		3,799	3.35
計		3,799		3,799	3.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.0%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,177,957	1,038,285
営業未収入金	873,974	919,189
その他	170,960	191,989
貸倒引当金	7,968	10,427
流動資産合計	2,214,924	2,139,037
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	841,635	816,169
その他(純額)	85,596	74,596
有形固定資産合計	927,232	890,766
無形固定資産		
	6,660	7,239
投資その他の資産		
関係会社株式	-	20,000
敷金及び保証金	384,685	460,177
その他	72,386	72,694
投資その他の資産合計	457,071	552,871
固定資産合計	1,390,964	1,450,877
資産合計	3,605,888	3,589,914
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	150,200	150,200
1年内返済予定の長期借入金	308,666	348,666
未払金	339,918	321,320
未払法人税等	8,931	77,119
賞与引当金	26,082	28,665
その他	99,426	75,471
流動負債合計	933,224	1,001,441
固定負債		
社債	409,800	334,700
長期借入金	657,034	582,701
退職給付引当金	2,737	3,677
資産除去債務	118,572	120,909
その他	44,559	36,765
固定負債合計	1,232,703	1,078,753
負債合計	2,165,927	2,080,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,375	304,375
資本剰余金	254,375	254,375
利益剰余金	1,003,892	1,073,338
自己株式	123,682	123,682
株主資本合計	1,438,959	1,508,406
新株予約権	1,000	1,313
純資産合計	1,439,960	1,509,719
負債純資産合計	3,605,888	3,589,914

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業収入	2,778,010	2,662,132
営業原価	2,234,482	2,005,561
営業総利益	543,528	656,571
販売費及び一般管理費	¹ 524,099	¹ 474,831
営業利益	19,428	181,739
営業外収益		
受取利息	87	440
助成金収入	4,680	86
受取手数料	361	222
処遇改善交付金	16,926	-
障害者雇用調整金	1,849	999
雑収入	901	1,273
営業外収益合計	24,807	3,022
営業外費用		
支払利息	8,024	8,886
社債発行費	3,517	-
コミットメントライン手数料	4,504	-
雑損失	3,305	2,040
営業外費用合計	19,351	10,927
経常利益	24,884	173,834
特別利益		
受取和解金	12,385	-
特別利益合計	12,385	-
特別損失		
損害賠償金	948	68
リース解約損	721	-
減損損失	12,231	-
特別損失合計	13,900	68
税引前四半期純利益	23,368	173,766
法人税、住民税及び事業税	9,600	67,500
法人税等調整額	3,674	3,969
法人税等合計	5,925	71,469
四半期純利益	17,443	102,296

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	23,368	173,766
減価償却費	50,887	43,172
長期前払費用償却額	7,866	4,219
社債発行費	3,517	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	828	939
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,123	2,459
賞与引当金の増減額(は減少)	17,714	2,583
受取利息	87	440
受取和解金	12,385	-
支払利息	8,024	8,886
支払保証料	2,012	-
コミットメントライン手数料	4,504	-
有形固定資産除却損	-	410
リース解約損	721	-
減損損失	12,231	-
売上債権の増減額(は増加)	41,135	45,214
その他	34,338	67,117
小計	7,178	123,664
利息の受取額	87	440
利息の支払額	8,102	8,802
違約金の支払額	721	-
和解金の受取額	1,000	-
法人税等の還付額	6,385	5,689
法人税等の支払額	10,683	5,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,855	115,663
投資活動によるキャッシュ・フロー		
子会社株式の取得による支出	-	20,000
有形固定資産の取得による支出	2,169	2,220
無形固定資産の取得による支出	3,500	1,980
敷金及び保証金の差入による支出	8,487	71,980
敷金及び保証金の回収による収入	3,691	741
長期前払費用の取得による支出	5,235	12,746
その他	960	3,706
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,660	104,478
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	120,000
長期借入金の返済による支出	71,400	154,333
社債の発行による収入	196,482	-
社債の償還による支出	398,700	75,100
リース債務の返済による支出	10,737	8,573
コミットメントライン手数料の支払額	1,367	-
自己株式の取得による支出	1,971	-
配当金の支払額	109,645	32,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	397,338	150,856
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	418,855	139,671
現金及び現金同等物の期首残高	1,110,529	1,177,957
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 691,673	¹ 1,038,285

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、平成24年11月15日付で、株式会社日本経済社より平成24年4月から同年6月に至る間の広告料の支払請求訴訟（請求額31,325千円及びそれに対する遅延損害金）の提起を受けました。当社としては、当該広告料に係る広告サービスの内容について合意していないため未検収となっており、確定債務として認識していないことから、広告料請求の棄却を求めています。

同時に、平成24年12月19日付で、株式会社日本経済社に対し、同社の広告宣伝サービスに係る善管注意義務違反及び債務不履行による損害賠償を求める反訴（請求額 88,507千円及びそれに対する遅延損害金）を、東京地方裁判所に提起いたしました。

当社は、フランチャイズ加盟店の募集に係る広告宣伝活動を、効果的、効率的に推進することを目的として、平成23年9月14日から平成24年9月13日に至る間、株式会社日本経済社と広告取引基本契約を締結いたしました。当社による広告宣伝活動の費用対効果は著しく不満足なものであり、かつ同契約において委託者である当社が重要サービスとして期待するコンサルティング機能を同社が全く果たさなかったことが明白となった結果、上記反訴に至ったものであります。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料	234,565千円	217,035千円
賞与引当金繰入額	6,285	4,758
減価償却費	3,394	3,379
貸倒引当金繰入額	-	4,138

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	691,673千円	1,038,285千円
現金及び現金同等物	691,673	1,038,285

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	109,645	1,000	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	32,850	300	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

当社は非連結子会社及び関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

当社の子会社は、利益基準及び利益剰余基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であること、また、関連会社がないことから記載を省略しております。

(セグメント情報等)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

当社は、「通所介護事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

当社は、「通所介護事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円59銭	9円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	17,443	102,296
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	17,443	102,296
普通株式の期中平均株式数(株)	10,962,937	10,950,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成24年6月20日定時株主総会決議に基づく平成24年7月16日取締役会決議によるストックオプション (新株予約権数 337個)	-

- (注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式分割

平成25年5月16日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付をもって株式分割を実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

単元株式数を100株とする単元株制度を採用する一方、株式分割を実施することにより投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大及び株式の流動性の向上を図ることを目的とします。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成25年10月1日付で、平成25年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株式数を1株につき100株の割合で分割いたしました。

分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数 113,300株

今回の分割により増加した株式数 11,216,700株

株式分割後の発行済株式総数 11,330,000株

分割の日程

効力発生日 平成25年10月1日

(3) その他

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

株式会社 やまねメディカル

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 成人 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 野口 哲生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまねメディカルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やまねメディカルの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。